

2026年1月19日

各 位

会 社 名 株式会社 GRCS

代表者名 代表取締役社長 佐々木 慶和
(コード番号: 9250 東証グロース)問 合 せ 先 取 締 役 田 中 郁 恵
(TEL. 03-6272-9191)業績予想と実績値の差異及び特別損失の計上並びに繰延税金資産の取崩し並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2025年11月期において2025年10月15日に公表した通期連結業績予想と本日公表の実績値に差異が生じ、特別損失の計上並びに繰延税金資産の取崩しを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、役員報酬の減額を行うことといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 業績予想との差異

2025年11月期 通期連結業績予想と実績値の差異（2024年12月1日～2025年11月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想（A） (2025年10月15日)	百万円 3,333	百万円 △96	百万円 △127	百万円 △158	円 銭 △117.56
実績値（B）	3,333	△67	△97	△527	△390.94
増減額（B-A）	0	28	30	△369	
増減率（%）	0.0%	—	—	—	
（ご参考）前期実績 2024年11月期	3,288	44	25	112	85.05

2. 差異が生じた理由

2025年10月15日公表の2025年11月期通期連結業績予想に対して、各予想数値と実績値の差異に関する詳細は、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高につきましては、セキュリティソリューション事業 2,117 百万円（前回予想比 0.7%減）、GRC プラットフォーム事業 360 百万円（前回予想比 3.0%増）、フィナンシャルテクノロジー事業 856 百万円（前回予想比 0.7%増）いずれも予想通りとなりました。

以上の結果、売上高は 3,333 百万円（前回予想は 3,333 百万円）となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高が予想通りとなった一方で、採用教育費やその他コストの抑制に加え、人員減による給与手当の減少により販売費及び一般管理費 1,021 百万円（前回予想比 2.3% 減）となり、前回発表予想（96 百万円の営業損失）に対し、実績値は 67 百万円の営業損失と、損失幅が 28 百万円改善いたしました。

以上の結果、営業損失 67 百万円（前回予想は営業損失 96 百万円）となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、営業利益の改善がそのまま寄与する形で、前回発表予想（127 百万円の経常損失）に対し、実績値は 97 百万円の経常損失と、損失幅が 30 百万円改善いたしました。

以上の結果、経常損失は 97 百万円（前回予想は 127 百万円の経常損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業外損益段階までは前回予想を上回りましたが、「3. 特別損失（減損損失）の計上」「4. 特別損失（事業構造改善引当金繰入額）の計上」に記載のとおり、固定資産の減損損失 245 百万円及び事業構造改善引当金繰入額 108 百万円を計上いたしました。加えて「5. 繰延税金資産の取崩し」に記載のとおり、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額 74 百万円を計上したことから、前回予想を下回る結果となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失 527 百万円（前回予想は親会社株主に帰属する当期純損失 158 百万円）となりました。

3. 特別損失（減損損失）の計上

フィナンシャルテクノロジー事業において利用しておりますホスティングサービスの一部はサーバー等のハードウェアを含むためファイナンス・リース取引に該当する資産として認識しておりますが、前期受注した証券会社の大型プロジェクトの中止により当該資産の将来的な使用見込みが立たず、転用が困難であり、事業の用に供しないことから帳簿価格である 245 百万円全額を減損損失として計上いたしました。

4. 特別損失（事業構造改善引当金繰入額）の計上

フィナンシャルテクノロジー事業において利用しておりますホスティングサービスに含まれるソフトウェア及びサービス部分につきましては、現在契約の早期解約に向けた交渉を進めております。当該契約は原則として中途解約不能のため、契約の残存期間にわたる支払総額 108 百万円を事業構造改善引当金繰入額として計上いたしました。

5. 繰延税金資産の取崩し

当社は、当期及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について改めて慎重に検討を行った結果、将来の課税所得の見積もりを保守的に見直し、2025 年 11 月期において、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額 74 百万円を計上いたしました。

6. 役員報酬の減額

上記差異の内容および多額の特別損失計上を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬の減額を行うことといたしました。

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役社長	: 月額報酬の 30%
管理管掌取締役	: 月額報酬の 20%

(2) 対象期間

2026 年 1 月より 2026 年 5 月まで（5 カ月間）

※2026 年 2 月開催予定の定時株主総会にて再任いただいたと仮定し、記載しております。

以上